

(様式2)

令和 5 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200620		
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホームわしま 海・里共通		
所在地	新潟県長岡市小島谷3399番地		
自己評価作成日	令和5年10月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	令和5年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長岡市和島地域(旧和島村)は3,500人ほどの人口規模ながらJR越後線に2つの駅を持ち、国道沿いにある道の駅周辺には美術館や資料館、交流施設等が並び、歴史ある2つの酒造や見渡す限りの田園風景が緩やかな時の流れを感じさせてくれます。また、事業所は和島支所(旧役場)や公立体育館、郵便局、診療所、地域唯一の小学校が施設と隣接する区画にあり、旧和島村の多世代交流による人材育成を目的とした「共育の里構想」が今に活かされ、それらを有効に活用できる素地に恵まれた立地にあります。

利用者の暮らしへの支援や認知症ケアについては、当法人では9つ目のグループホームとなる運用経験と平素からの連携、長年積み重ねてきた実績を利用者と地域に還元していくことを基盤的指針としています。また、隣接する地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、デイサービスセンターと連携して、地域の在宅介護を支えつつ、必要に応じて入所系サービスへスムーズに移行できる体制を法人全体で整えています。

コロナ禍からの復活を目指し、地域での作品展、パケツ稲づくり「ともにつくるおこめ」、施設で収穫した野菜を地域の農産物直売所(道の駅)で販売する「ともにつくるやさしい」等、毎年様々な活動に挑戦しています。今年度は、10月に行われる日本認知症グループホーム全国大会にて演題発表を行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人は、「住み慣れた地域で安心して暮らせませすように私たちが支援します」との理念を掲げ、高齢のみならず障害・児童福祉分野においても事業展開し、地域社会に貢献している。公益的分野においても福祉人材の育成・研修や災害時の活動等に力を注いでいる。

当該事業所は、平成27年、旧和島村(現長岡市)に開設された。地域の高齢者とその家族に対し、さまざまなニーズにきめ細やかに対応できるよう、在宅及び入所・入居サービス等の複合施設内にある。旧和島村では、子どもと高齢者がともに支えていける地域づくりを目指し、「共育の里」計画を掲げており、事業所はそれに応える形で、開設当初から現在に至るまで世代間交流と地域との結びつきを重視している。また、ボランティアを受け入れるだけでなく、施設で委員会を立ち上げ、委員会を中心に、職員自らその地域の生活者として積極的に地域の行事やお祭りに参加してきた。

令和2年には、理念に基づく行動指針として「ご利用者ができることを継続していく中で自信を持ち、達成感や喜びを共有しあうことができる」「私たちから積極的に発信することで地域の方に知っていただき、地域の一員として暮らしたい」の2つを定めた。この行動指針に基づき、コロナ禍で地域住民との交流がままならない中でも、地域との結びつきを継続できるよう尽力してきた。かねてから力を入れている利用者作品展をオンラインで開催したり、事業所の畑で収穫した農作物を地域の道の駅で出品販売したり、通学路に花を植えて子どもたちが楽しく通学できるようにする等、その活動の内容は、事業所内に留まらない。令和5年度には農産物直売所での販売も行っている。このような取り組みは、利用者自身の達成感や喜びが職員や保護者のみならず地域とも共有され、また、地域の活性化にもつながる可能性を持つ挑戦でもあり、認知症に対する地域の理解を深める上でも大きな働きであり、成果である。

コロナ禍でさまざまな制限がある中、事業所は、行動指針に基づき新たなアプローチを行い、地域共生社会の実現に向け、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の生きがいのある暮らしを地域とともに創る中心的存在となっている。また、認知症があっても社会参加をしながら当たり前の生活が送れることを実践している事業所として、日本認知症グループホーム全国大会での発表も今年度行っている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ禍で理念の実践が難しくなり、令和2年度に理念の見直しを行った。理念は変えず具体的な行動指針を付け加えたことで取り組みの根拠を考え実践に繋げることができている。理念はリビングやスタッフルームに掲示し、共有を図っている。	事業所の理念は開設時に全職員で策定し、平成29年に見直しを行っている。また、コロナ禍で通常の運営ができない中、職員で話し合いを行い、地域密着型サービスである事を踏まえながら、事業所が取り組まなければならないことを再確認している。理念の実践に向けてより取り組みが具体化するよう新たに行動指針を加えている。理念は事業所の目指す方向性を示すものとして、日々職員の拠り所となっており、利用者、家族、地域にも発信している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域版の広報誌を定期的に作成し和島地域に全戸回覧している。支所や社協など地域での作品展を開催し、地域の方に見ていただく機会を設けている。施設の畑で収穫した野菜を地域の道の駅で販売することで、ご利用者の社会参加の機会を設けるとともに、間接的ではあるが地域の方との交流の機会となっている。	地域版の広報誌(「ともにあゆむ」)を作成し、和島地域に全戸回覧している。コロナ禍以前は地域行事への参加や小学校との交流、事業所のイベント等への地域住民の参加が得られていたが、コロナ禍の中では自粛せざるを得ない状況であった。その中でも、職員は意見交換やアイデアを出し合い、利用者の手作りの品々や作品を通じて交流が図れるよう取り組んできている。利用者も手作りした髪飾りを盆踊りの際に付けてもらったり、畑で収穫した野菜を道の駅で販売する等、地域住民の一員として社会参加できていることに生きがいを感じて暮らす事ができている。今年度からは、小学校との交流が少しずつ形を変えながらも再開したり、「オレンジカフェ」も開催できるようになり、事業所でもさらなる工夫を図りながら実践に向けて取り組みを進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域版の広報誌や小学校への施設紹介を兼ねた「介護新聞」を発行することで、認知症ケアやグループホームの役割について理解を深めていただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	構成委員は利用者、家族、地域住民、行政、他法人からの委員で構成し、昨年度は書面開催中心だったが、今年度は集合開催とし、事業所からの報告は書面と写真を交えて行っている。	運営推進会議は複合施設合同で開催している。構成委員として、新たに地元の認定こども園長も参加している。昨年度までは、コロナ禍により会議は書面開催としていたが、今年度より対面開催を再開した。書面開催時においても、写真を多用し分かりやすい資料作りを心掛けており、意見を返してもらえるよう工夫し、事業所の課題等を共有して助言を得てきた。会議で出た意見については、出席されない家族にも伝えている。また利用者からは事前に意見を聞いている。会議では活動の写真をテレビ画面に写し、分かりやすくなるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成委員に加わっていただき、定期的に意見交換や助言を頂いている。ボランティアの受け入れや作品展示の際に支所の担当者で連絡を取り合い、地域の声を教えてもらう機会にもなっている。	市担当者から運営推進会議にも参加してもらい、情報を得ている。また在宅高齢者について、市主催の意見交換会があり、施設長が参加している。意見交換会は今後定例となる予定である。市の事業である介護相談員についてもコロナ禍前は受け入れていた。長岡市役所和島支所とは隣り合わせの位置にあり、日常的な行き来、相談や連絡などで関係が構築されている。また花壇整備のプロジェクトの際は、和島地区のオリジナルキャラクターを使用させてもらう等、細やかな交流がある。「オレンジカフェ」の委託も受けて、地域の認知症への啓発活動も協働している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修にて「介護技術」「身体拘束」について習得している。また、「魔の3ロック」などわかりやすい標語で周知している。	毎月身体拘束廃止に対する委員会を開催している。研修は「ひとりづくり委員会」が担当している。研修後は、職員一人ひとりが振り返りを書面に記入して提出し、理解を深め、身体拘束を行わないケアに努めている。身体拘束防止の標語を職員がいつも見えるように掲示し、常に確認できるようにしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修やオンライン研修の中で「職業倫理」「虐待」「不適切ケア」について習得している。マニュアルはスタッフルームに保管し、いつでも確認できる状態になっている。	今年度は、事業所の重点方針のひとつに「仕事をしていく中での困りことや悩みを共有し、課題解決に向け、職員が心身の健康を保ち、チームとして取り組む」ことを掲げている。幹部職員が1対1で話を聞く機会を設け、気持ちを受け止め、ストレスを軽減し、働きやすい職場作りを目指している。法人で作成したストレスチェックシートを使い、身体拘束や虐待に関する確認項目により、自分たちのケアの振り返りも行っている。新人職員に対しては、入職時の研修で身体拘束の実害について取り上げると共に、エルダー(先輩)職員をつけ、利用者支援について日々きめ細やかに指導・助言を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターの社会福祉士らと協力して相談に応じることとしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きの際は、身元引受人となる家族と事業所内で面談して、重要事項や入居後の関わりについて説明を行っている。コロナ禍で直接顔を合わせる機会が限られている為、丁寧な説明を心掛け、不安や疑問については電話で対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所にてサービス評価を実施し、利用者には意向の聞き取りを行っている。今年度はこれから行う予定で、現在聞き取りの内容、項目について検討している。ご家族には施設来所時や電話の際に会話の中で意向や意見を伺うようにしている。	年1回、「事業運営委員会」が行うサービス評価があり、利用者へのアンケートを実施している。その結果を分析し、職員間で改善に向けて検討している。家族の意見や希望は、個々の利用者担当職員を中心に、日常的なやり取りの中で確認している。改善例としては、コロナ禍でも外出したいとの意見が寄せられたことから散歩に行く機会を増やした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は計画作成者を通して管理者へ報告し、意見や提案を反映できる体制が取れている。必要に応じてミーティングや部署会議を開き、利用者に関することや業務上の課題について検討している。内容については随時管理者にも伝わっている。	各種会議及び委員会が設置されており、定期的に職員からの意見を集約する機会がある。法人のグループホーム責任者等で定期的に会議が開催されており、成果や情報、課題等を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、就労全般に関する意向を文書で示す機会があり、勤務の配属や資格取得の希望等、記載することができる。今年度は1on1ミーティングを部署長と職員で行い、働く上での悩みや課題、今後やりたいこと等についても話を聞く機会を設け、今後改善できるところから改善していく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修の受講を始め、グループホーム協会や介護福祉士会主催の研修、定期的な部会での研修、施設内研修に参加している。新規採用職員にはエルダー職員をつけ、チームで育てる取り組みを外部の研修講師と共に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内グループホーム部会を毎月定例で開催している。現状報告や意見交換を行い、情報を共有している。コロナ禍で集合研修への参加が難しい時期もあったが、現在は可能となり参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の暮らしや利用者の状態等の情報を、家族や介護支援専門員等の関係者から提供してもらい、職員間で情報共有している。施設のホームページの写真や暮らしぶりを紹介することで、不安や疑問等を解消できるよう説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際、要望や不安なことをお聞きしている。入居後も計画作成者や個別担当の職員を中心に、話しやすい関係づくりに努めている。個別担当の職員を決める際にはご利用者との関係性をみながら検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後は在宅時の介護支援専門員に相談したり、法人内の他の事業所に協力を求めることとしている。医療的なケアが必要な方に対しては、他のサービスについても検討してもらえるよう情報提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に基づき、利用者それぞれが「主役」になれる場面にについて検討し、やりがいや役割について、振り返りを行いながら実践している。パケツ稲づくりでは農業をされていた方に教えていただいたり、野菜を出荷する際には袋詰め作業や値段を考えたりと一緒に活動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の暮らしを共に支えていく関係である為に、広報誌や手書きのはがきをご家族宛にお送りしたり、面会を通して顔の見える関係づくりを行っている。直接会うことが難しい家族とは手紙のやりとりで交流を図れるよう支援している。ご利用者の誕生日にはメッセージをいただいたり、ご家族の誕生日に手づくりのプレゼントをお渡ししている。	入居後の家族の役割として通院時の付き添いを依頼しており、受診後には家族からの報告を受けて、利用者の健康状態について共有が図られている。コロナ禍で面会や交流制限がある中、特に家族とは主に利用者個々の担当職員が連絡をまめに取り、広報誌やお便りの頻度を増やし、ホームページを充実させ、生活ぶりがわかるように工夫している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	窓越してはあるが家族や親せき、友人との面会の機会を設けている。感染症予防の為、自由に外出することは難しいが、施設の送迎で出かけたり、会いたい人に会えるよう支援している。	年賀状や絵手紙を出すなど、馴染みの関係が途切れないよう支援している。コロナ禍においても時間や人数を決めての面会や、タブレット端末を使用したオンライン面会、窓越しでの面会等対応を工夫してきた。また、入居後も趣味の作品作りやお茶をたてたりする機会を作る等、入居以前の活動が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでは気の合う方同士でくつろげるよう、座席については利用者同士の関係に配慮し、予め職員が間に入って大きなトラブルにならないようにさりげなく介入している。その時の関係性に合わせて席やテーブルの位置を替えたり臨機応変に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養に入所した場合は職員が面会に行くことで関係を途切れさせないよう努めている。いずれ併設事業所へ入所することになる場合は、担当者と協力して家族と連絡を取り合うこととしている。入院のまま退居となる場合には退院後の入所先等についてご家族、ケースワーカーと相談し支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族にも協力していただき入居前の暮らしについて確認した上で、できること、やりたいことを継続して行えるよう支援している。自宅での習慣が施設でも継続できるようご本人、ご家族にうかがいながら支援するようにしている。	入居前の面談時に今後の暮らし方についての希望や要望を確認している。また、入居後も普通の生活の中での行動や会話から一人ひとりの思いや意向を引き出せるように努めている。新たに気付いたことなどは全職員で共有を行い支援に活かしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、利用者や家族からの聞き取りの他、自宅での生活の様子を確認することで情報を得ている。在宅時の介護支援専門員から生活機能や認知症の症状、ケアプラン等の情報を得ている。ご自宅で使用していた家具や日用品を持ち込んでいただき、馴染みの暮らしが継続できるよう支援している。	家族や、それまでの担当居宅ケアマネージャーからも情報を得ている。入居前の自宅訪問で周囲の環境も含めて住み慣れた生活の場を把握し、入居後の環境づくりに活かしている。生活歴等の聞き取りの中で把握できた利用者の得意な事等は入居後も継続して行えるよう介護計画に反映させている。また、入居決定後は、希望があれば事業所見学してもらい、入居後のイメージを持ちやすく配慮している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、掃除や洗濯物干し等、その方の「できる力」に合わせて役割を持っていただき、継続していけるよう働きかけている。その中で小さな変化に気づけるよう、職員間で情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者が個別担当職員と共に利用者、家族の意向を伺い、必要に応じて施設の看護職員からも助言をもらい、話し合いを行いながらケアプランを作成している。モニタリング会議は事前に書面にて全職員が確認し、その後の会議で評価、検討を行っている。	6ヶ月に1回、サービス担当者会議を行い、利用者と共に介護計画について検討を行っている。家族をはじめ、主治医や看護師、管理栄養士など、利用者の状態に応じて必要な関係者の助言も得て、介護計画にも役割を位置付けている。現在、コロナ禍で、担当者会議への家族同席は自粛しており、家族へは電話・通院時等に説明した上で、郵送で署名をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については申し送り用のノートに記載して、その日のミーティングにも活かしている。できごとの詳細についてはパソコン入力し、管理者や看護職員を含め、全職員で情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診が必要となった際は、利用者や家族の状況に応じて、送迎、付き添い等臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で買い物や外出の機会は限られているが、季節感の感じられるところへの外出や散歩が暮らしの中の楽しみとなっている。地元の理容組合から出張理容に来てもらっており、理髪してもらう利用者も多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居してもかかりつけ医の変更の必要はなく、必要な医療は家族の協力を得ながら継続している。受診する際には、主治医宛の連絡表を作成し、必要に応じて電話での状態報告や職員の付き添いを行っている。急を要する場合は職員が送迎し、付き添うこともある。	基本的には入居前からのかかりつけ医への受診を継続している。受診の付き添いは家族の協力を得ており、状況に応じて職員が付き添うこともある。医療機関に適切に利用者の状況を伝えられるよう、受診時は毎回書面で連絡文書を作成している。主治医から連絡文書に受診結果が記載されるなど、有効に活用されている。また、同施設内の特別養護老人ホームの看護師と利用者の情報を共有し、緊急時に看護師に連絡を取れる体制ができています。歯科については協力歯科医の往診体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子で変わったことがあれば、看護師に報告し、助言をもらっている。必要であれば、看護師から医療機関へ状態報告し、受診等への協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関に情報提供すると共に、担当ケースワーカーに連絡し、入院期間中も密に連絡を取り合い、直近の情報収集に努めている。得られた情報は家族とも共有できるよう連絡を取り合い、利用者、家族が安心して治療を受けられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化していく過程やその場合の事業所の対応について説明している。特に併設事業所に入所することのメリットや、その際の手続きについても補足している。協力医療機関や法人内の各種事業所とは定期的な情報交換の機会を設けている。重度化していく中での今後の意向についても家族に確認している。	入居時に重度化に対する指針を示し、説明を行い同意を得ている。介護度の変化や、入浴や歩行等日常生活で困難な場面が出てきた際には、話し合いの機会を設けて、意向や気持ちを確認している。本人・家族の意向に応じて、複合施設の利点を活かし、特別養護老人ホームへの住み替え等がスムーズにできるよう支援をしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「AEDの取扱い方法」や「感染症対策」について職員研修を実施している。緊急時の対応についても、消防署への通報、状況報告についての具体的な方法を学んだり、転倒時の骨折等の外傷の対応について、全ての職員が対応できるようミーティングの機会を設けたり、コロナウイルス感染時のシミュレーションを行い確認している。	緊急時の対応や心肺蘇生について法人看護師から研修を受けている。夜間急変対応時のフローチャートや各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。双方のユニットの夜勤者、2階の特別養護老人ホームの夜勤者・看護師・宿直者とも連携し、緊急時に備える体制を取っている。事故分析を行う委員会も設置されており、毎月集計や分析を行い、情報共有が図られており、事故対応や予防策に活用されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所を含め、事業所全体の避難訓練を実施している。車椅子の階段昇降訓練や防災設備の取扱習得などの訓練も定期的に行っている。非常用の備蓄食料を準備し、定期的に管理している。夜間の火災や水害想定訓練、市の防災訓練の伝達訓練を行った。	施設全体に加え、隣接する事業所を含めて避難訓練を実施している。非常用の備蓄食料を準備し、定期的に管理している。水害の可能性もある地区だが、各種のマニュアルを整備している。BCP(業務継続計画)は年度末の完成予定を目指しており、最終段階まで来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎年実施している施設研修の際に、「プライバシー保護」「職業倫理」などについて習得している。また、「さしすせそ」等分かりやすい標語を掲示し、言葉かけには誇りやプライバシーを損ねないよう、その都度注意している。	職員は利用者と友好な関係を保つよう努めると共に、他者の目がない状況にあっても職業倫理を忘れることなく、緊張感を持ち、利用者に対する言動に注意するよう心掛けている。利用者一人ひとりのペースや生活リズムを尊重し、作品作り等の活動についても強制はしていない。個別ファイルは事務室のカギのかかる戸棚に保管し、個人情報保護にも留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	さまざまな場面で自己決定ができるようにその都度確認していくが、傾聴する姿勢を心掛けるとともに、説明する場面ではわかりやすく伝わるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、入浴時間は入居前の暮らしにできるだけ合わせられるよう配慮している。午後の活動時間や就寝までの時間を利用者の意向に沿えるよう、意向を伺いながら取り組んでいる。生活にメリハリがつくように、体操の時間を設けたり、個々に散歩をしたり運動の機会も設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者に好みをお聞きし、希望に添えるよう支援している。昔から好んで着ていた色や生地のお洋服をご家族に用意してもらおうなどしている。散髪や顔そりもご本人、ご家族の意向に沿って理美容の予約を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	年に一度嗜好調査を行い、嗜好や家庭の味、食べたい物など会話の中で随時確認している。季節に合わせた献立、誕生日や祝い事のある日には、利用者の希望に合わせた特別な献立も用意している。野菜の皮むきや料理に合わせて切る作業を一緒にいき、会話ははずんでいる。	利用者の希望を取り入れ、職員が毎月献立を作成している。畑で収穫した新鮮な野菜を調理できるよう献立を考え、管理栄養士からも助言を受け栄養バランスにも配慮している。利用者は下ごしらえ等で参加している。地域住民や家族から差し入れられた果物や、畑で収穫したサツマイモ等でおやつも手作りしている。同法人が運営する障害サービス事業所であるレストランから料理をデリバリーしてもらったり、テイクアウトをすることもある。行事・イベント献立料理も頻度が多く、野外にピザ窯を設置する等、バリエーション豊かな食事場を設けて利用者が楽しめるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のアドバイスを心得て作成した献立で食事を調理している。月1回体重測定を行い、体重の増減に合わせた食事量の検討など看護師、管理栄養士にも相談し決めている。塩分制限や糖尿病の方に合わせた食事作り、水分が進まない方にはゼリーを用意したり、経口補水液や好きな飲み物をご家族にお願いしたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きやうがいを働きかけ、口腔内の状態や本人の能力に合わせ必要な所は介助している。協力医療機関の歯科医師の定期的な往診があり、診察や義歯調整、職員へのアドバイスもいただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できるよう、利用者ごとの排泄パターンを記録し、得られた傾向に合わせた声かけや誘導を行っている。また、自分でできることは行えるように物品の配置を検討したり、トイレの場所が分かるよう表示を大きくしている。	入居前には、家族や、利用していたサービス事業所、居宅ケアマネージャーからの情報を整理し、個別のタイミングに合わせた排泄支援をしている。入居後の排泄支援によって、自立度が向上した事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給を促すとともに牛乳等乳製品を1日1回以上提供している。食事は野菜を多く取り入れ食物繊維を摂取できるようにし、施設内の散歩など運動の機会も働きかけている。下剤を使用している方には、排便の確認を行い、量を調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間を固定せず、利用者の入浴間隔や気分、体調に配慮して入浴して頂いている。毎月「かわり湯」を行ったり、寒い時期には足湯を行い、血行促進や冷えの解消に努めている。	入浴の時間は利用者の気持ちに沿って対応している。脱衣室で音楽をかけたり、入浴剤を使ったり、季節に合わせて柚子湯やお茶・リンゴ、畑で作った自家製ハーブなどの変わり湯で入浴をより楽しんでもらえるよう工夫している。着替えの準備なども職員と一緒にいき、入浴準備から1対1で職員が対応し、同じ職員が見守りながらコミュニケーションをとり、ゆったり入浴してもらっている。希望すれば同性介助も対応可能である。時間帯も利用者の意向を尊重し、入浴時間や温度設定などその方のペースに合わせている。最近始めた足湯も好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や採光を調節し、昼、夜の感覚を大切にしている。また、入居前のその方の1日過ごし方やリズムに合わせていけるよう支援している。日中も居室で横になって過ごす時間を設け、安心して休息をとれるよう配慮している。浮腫みのある方には、日中もベッドで横になっていただく時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は処方箋と併せてお預かりし、医師の指示通りに服薬できるよう配薬ケースで保管している。飲み忘れのないよう2人の職員で確認し、確実な服薬に努めている。薬の内容が変更になった際には、マニュアルに沿って確認し、ふらつきや転倒の危険のあるような薬が処方された場合は看護職員と服薬時間や注意点について確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者ごとに把握している趣味や嗜好を、毎日の生活の中に活かし、畑や料理、裁縫など役割を持ってできるよう支援している。完成した作品をご家族にプレゼントしたり、出荷した野菜がどれくらい売れたかを気にしたり、稲の成長を楽しみにしたり、活動の一つひとつが楽しみに繋がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会は限られているが、敷地内の散歩や桜や紅葉の時期に合わせたドライブ等、楽しみのある生活が送れるよう支援している。	日常的に散歩や畑仕事、外出の機会を設けている。利用者が自主的に意欲をもって日常生活を送ることができるように職員は支援しており、利用者が参加して種まきした花壇や、出荷している野菜を育てている畑、日頃交流がある近接の小学校などは、利用者の楽しみ、外出の動機付けにもなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所では金銭を預からないものの、買い物を楽しんだり財布を持っている安心感に繋がる利用者については、家族と協議した上で出納帳を使って管理し、必用に応じて使えるよう支援している。現在は手元に金銭を置いている方はおられない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話を使い、利用者から家族に掛けたり、掛けてきた電話を取り次いでいる。家族から手紙や写真が届く方もおられ、こちらからも返事や絵手紙を送っている。現在は事業所のタブレットを活用し遠方の方とオンライン面会も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	作品を見えるところに掲示したり、日頃の思い出を回想できる写真を掲示することで、ゆっくり穏やかに過ごせるような環境づくりを心掛けている。感染症予防も兼ねて定期的に換気を行い、新鮮な空気を取り込むようにしている。	2つのユニットでそれぞれ個性ある共用空間づくりがされている。玄関スペースは日本庭園を模しており、職員手作りの灯籠やししおどしが飾られている。飾りつけは季節に合った作品を作り、利用者と職員と一緒に飾りつけている。ユニットの共用スペースには観葉植物が置かれ、ソファがあり、窓からは日頃交流がある小学校の登下校風景を眺めることができる。また、本が好きな利用者のために、本箱と読書が楽しめるスペースも設置している。複合施設の共用スペース(ロビー)には錦鯉が飼育されており、利用者も世話をしている。利用者の作品や事業所の広報誌のほか、小学生が描いたポスターや地域の方の手芸作品、地域の観光ポスターや広報誌も置かれている。最近では、育てたバケツ稲の稲わらでホウキを作り、飾っていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性に配慮し、利用者が落ち着いて過ごせるようテーブルやソファの配置にも配慮している。ご利用者の状態変化や入退居があった際には、その都度席の配置やテーブルの向き等過ごしやすい環境を検討している。一人の時間を大切にしたい方には、居室で過ごす時間も大切にいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたものや、好みのものを持ち込んでもらい、利用者独自の生活環境になるよう、家族に協力をお願いしている。家具やテレビなど持ち込んでいただくことで、本人が過ごしやすいスペースとなるよう配慮している。施設で撮影した写真や家族が持って来られた写真を居室に飾ることで思い出を回想できるよう工夫している。	ベッド以外は私物を持ち込んでもらっている。入居前に部屋の作りを家族にも確認してもらい、ベッドなどの配置を決めてもらい、利用者本人が動きやすいよう考慮して配置している。コロナ禍で家族の立入りを制限する中、タブレット端末を使い部屋の様子を確認してもらうなど工夫している。使いなれたダンスやテレビ、趣味の道具類なども持ち込まれており、家族の写真や自分が作った作品等も飾られ、それぞれが居心地のよい居室となっている。掃除は職員が手伝いながら、できることは一緒に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札に名前を入れ、ご自分で作られた装飾品を飾ることや、持ち込んだのれんを掛けることで、自分だけの居場所がわかるように工夫し、自立支援している。トイレの表示を大きくしたり、浴室に大きなのれんを掛けて分かりやすくしている。トイレの使い方についてもわかりやすく表示し、ご自分で使用できるよう工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				